



2022年 3月28日
株式会社 愛知銀行

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 住宅ローン等条件変更手数料免除の期間延長について

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられたお客さまを対象に、住宅ローン等の返済条件変更の手数料を免除しておりますが、下記の通り免除期間を延長しますのでお知らせいたします。

記

1. 対象となるお客さま

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、直接的・間接的に影響を受けられた個人のお客さま。

2. 対象となる手数料

住宅ローン等の返済条件変更手数料5,500円（税込）を免除いたします。

3. 免除期間

2020年5月1日（金）～2022年9月30日（金）

※期限を2022年3月31日（木）から延長いたしました。

以 上